

「高額介護合算療養費のお知らせ」を送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が、基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる人に、来年1月中旬に、お知らせと支給申請書を送付します。

支給申請書に必要事項を記入し、市役所各庁舎の国民健康保険の窓口で申請手続きをしてください。

【申請に必要なもの】

- ①支給申請書、お知らせの文書
- ②認め印
- ③通帳(口座情報が確認できるもの)等
- ④国民健康保険または後期高齢者医療被保険者証
- ⑤介護保険証

【申請場所】

本庁舎・市民課
山香庁舎・山香振興課
大田庁舎・大田振興課

問い合わせ・市民課(☎0978-62-3131)

農業委員会委員選挙人名簿の申請方法が変わります

平成25年1月1日現在で調製する農業委員会委員選挙人名簿は、選挙人の申請に基づいて作成します。昨年まで、各行政区の区長さんに配布・回収を依頼していた「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」について、**郵送で直接本人あて**に配布・回収する方法に変更しますので、ご注意ください。申請書は、郵送で今年中に発送します。

次のいずれかに該当する人で、杵築市に住所を有し、平成25年3月31日現在で満20歳以上(平成5年4月1日以前生まれ)の人は、平成25年1月10日までに、申請書の提出(郵送で返信・切手不要)をお願いします。

- ①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ②10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配偶者(耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上)の者
- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員(耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上)の者

●直接、農業委員会事務局か、山香・大田各庁舎に提出いただいても構いません。なお、お手元に申請書が届いていない場合は、上記提出場所にご用意しています。

問い合わせ・杵築市選挙管理委員会事務局(☎0978-62-3131)または農業委員会事務局(☎0978-64-0711)

糖尿病予防教室 参加者募集

参加
無料

「徐々に血糖値が高くなってきている…」「今年の健診で血糖値が急に高くなった!」「家族が糖尿病なので、気をつけないと」。ご自身やご家族に対して、このような思いがある人は、ぜひこの教室にご参加ください。

糖尿病を予防するための生活や食事のポイントを学びます。この教室で、血糖値の改善方法を一緒に見つけましょう。

●杵築会場

1月15日(火)／きつき生涯学習館・調理実習室

●大田会場

1月17日(木)／大田中央公民館・調理実習室

●山香会場

1月18日(金)／山香庁舎・調理実習室

※いずれも9時30分～13時30分まで。(受付は9時～)

対象者・40～75歳くらいまでの人

定員・各会場25名程度

申込締切・12月21日(金)

講師・食生活改善推進員、市の保健師・管理栄養士

内容・健康に関するお話と調理実習。ご自宅の汁物の塩分濃度を測定します。

特典・レシピつきの分かりやすいテキストと、粗品(健康グッズ)を差し上げます。

【当日持ってくる物】

健診結果または医療機関での検査結果(お持ちの場合)
お米(2分の1合)、エプロン、三角巾(てぬぐい等)、手拭きタオル、筆記用具、眼鏡(必要な場合)
※味噌汁またはすまし汁を50cc程度、容器に入れて持ってきてください。

申込・問い合わせ・子育て・健康推進課(☎0978-64-2540)

杵築市障害者虐待防止センターを設置しました

障害者虐待防止法の施行に伴い、杵築市役所福祉対策課内に、「障害者虐待防止センター」を設置し、相談を受け付けます。

▼虐待はいろんなところや、人により起きています

- ・身の回りの世話をしている家族などによる虐待。
- ・福祉施設や福祉サービス事業所の職員による虐待。
- ・勤め先の雇い主や上司からの虐待。

▼こんなことが虐待です

- ・身体的虐待・体に痛みや傷が生じる暴力や体罰を与えること。部屋に閉じ込めるのも虐待です。
- ・心理的虐待・怒鳴る、悪口を言う。職場での差別的扱いをする。
- ・性的虐待・わいせつな行為をしたり、させたりする。
- ・放棄、放任(ネグレクト)・食事や入浴など、身の回りの世話や介助をしないこと。病院や学校へ行かせないことも虐待です。
- ・経済的虐待・本人の同意なしに、財産や預貯金、年金を勝手に使うこと。

障害者虐待は、本人に虐待を受けている自覚がなかったり、訴えることができない、またはあきらめてしまっている場合があります。深刻化していく傾向があります。

障害者虐待が疑われるときには、通報しなければなりません。通報は匿名でもかまいません。通報した人の秘密は守られます。誤報だとしても罰せられません。こういった虐待を見つけたら、速やかに通報してください。

【杵築市障害者虐待防止センター】

☎0977-75-1111 FAX:0977-75-1141
(山香庁舎・福祉対策課障害福祉係内)

【大分県障害者権利擁護センター】

☎097-506-2728(大分県障害福祉課内)

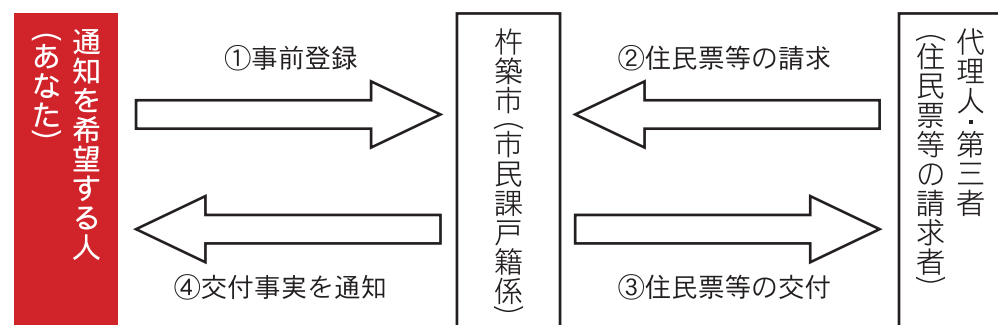
■住民基本台帳の閲覧状況を公表します■

住民基本台帳法第11条の2の規定に基づき、平成23年11月1日から平成24年10月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について下記のとおり公表します。

閲覧月日	請求機関の名称又は申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	閲覧件数
H23.11.16	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	肝炎ウイルス検査受検状況実態調査	大字溝井に在住する20歳以上79歳以下の男女	210件
12.14	(社)中央調査社大分支局 会長 中田正博	社会意識に関する世論調査	大字杵築(北浜区)に在住する20歳以上の男女	27件
H24.1.17	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	テレビ放送に関するアンケート調査	大田地域に在住する16歳以上の男女	24件
6.1	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	生活意識に関するアンケート調査(第51回)	大字熊野に在住する20歳以上の男女	15件
9.5	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	生活意識に関するアンケート調査(第52回)	大字南杵築に在住する20歳以上の男女	15件

平成24年4月1日から、戸籍や住民票などの不正請求の早期発見、プライバシーの侵害を防ぐことを目的とした「本人通知制度」を始めました。この制度は事前登録制で、住民票の写しなどの証明書を、本人の代理人や第三者(本人の代理人以外の人で、法律に基づいた正当な請求理由のある人)に交付した場合、市役所からその事実を本人に通知します。

【制度のイメージ】



※登録には、本人確認書類(運転免許証など)が必要です。詳しくはお問い合わせください。
※申請場所・杵築市役所・市民課、山香振興課、大田振興課

【問い合わせ】杵築市役所市民課戸籍係 ☎0978-62-3131

「本人通知制度」
「戸籍・住民票」
「保存していますか?」
 事前に登録しておく、自分の戸籍や住民票が、第三者に交付されたときに、市役所からお知らせします。